

(様式第 1 号)

諏訪市補助金等交付規則第 4 条関係

補助金等取扱基準

補助金等の名称	家畜防疫緊急支援事業補助金
補助事業等の目標	野生鳥獣による養豚場への侵入を防止するための野生鳥獣防護柵等及び車両等消毒設備の設置に係る費用を補助することにより、家畜の伝染性疾病の発生の防止を図る。
補助事業等の対象者	市内において養豚場を所有し、養豚業を営む農家又は複数戸の当該農家が組織する団体
補助対象経費	農畜産業振興事業補助金交付要綱（平成 20 年長野県告示第 302 号）に基づく信州農業生産力強化対策事業実施基準に規定する野生鳥獣防護柵等設置事業及び車両等消毒設備設置事業の実施に要する費用
補助金等の額及びその算定方法又は補助率	予算の範囲内において、補助対象経費の 2 分の 1 以内 【補助額が 5 万円未満、補助率が補助対象経費の 1 / 2 を超える場合の理由】
補助事業等の評価	補助事業対象者からの実績報告書をもとに、担当部署により補助事業の効果を評価する。
補助事業等の開始時期	令和 2 年 3 月 16 日
補助事業等の終了時期	県補助事業が終了するまで 【終期が 3 年を超える場合の理由】 緊急の被害に対応するため
情報の公表の方法等	補助事業件数、補助金交付金額、評価内容等を諏訪市ホームページにて公表する。
その他	
提出書類	1 補助金交付申請書に添付する書類は、見積書及び設置計画に係る位置図とする。 2 補助金実績報告書に添付する書類は、領収書の写し及び施工後の写真とする。 諏訪市補助金等交付規則に定める様式は除く。
担当部署	諏訪市 経済部 農林課 農業振興係

令和 2 年 3 月 16 日 制定（令和 2 年 3 月 16 日 施行）